



宮 崎 県 公 報

平成24年 6 月 4 日 (月曜日) 第 2392 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 特定計量器の定期検査の実施…………… (商工政策課) 1
- 道路の区域の変更 (3 件) …………… (道路保全課) 2

- 道路の供用の開始 (3 件) …………… (道路保全課) 2
- 飼料の検査結果の概要の公表…………… (畜産課) 3
- 落札者等の公告…………… 3

告 示

宮崎県告示第 388号

計量法 (平成 4 年法律第 51 号) 第 19 条第 1 項の規定により、次のとおり特定計量器の定期検査を実施する。ただし、特定計量器が特定計量器検定検査規則 (平成 5 年通商産業省令第 70 号) 第 39 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、平成 24 年 11 月 1 日から平成 24 年 11 月 30 日までの間に当該特定計量器の定期検査を当該特定計量器の所在の場所で実施する。

平成 24 年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

対象となる特定計量器	検査期日	検査受付時間	検査場所	検査区域
質量計	7 月 18 日	午前 10 時 30 分から 午後 1 時 30 分まで	須木総合ふるさとセンター	小林市須木全域
	7 月 23 日	午前 10 時 30 分から 午後 3 時まで	高原町役場	高原町全域
	7 月 26 日	午前 10 時から 午後 3 時まで	小林市野尻庁舎	小林市野尻全域
	7 月 18 日から 9 月 30 日まで	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	宮崎県計量検定所	西諸県郡全域
質量計	8 月 7 日	午前 10 時から 正午まで	都城市沖水地区公民館	都城市全域
	8 月 7 日	午後 1 時 30 分から 午後 3 時 30 分まで	都城市庄内地区公民館	都城市全域
	8 月 8 日	午前 10 時から 午後 3 時まで	都城市小松原地区公民館	都城市全域
	8 月 9 日	午前 10 時から 午後 3 時 30 分まで	都城市小松原地区公民館	都城市全域

	8 月 7 日から 9 月 30 日まで	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	宮崎県計量検定所	都城市全域
質量計	8 月 21 日	午前 10 時 30 分から 正午まで	日南市役所鶴戸支所	日南市全域
	8 月 21 日	午後 1 時 30 分から 午後 3 時まで	日南市下方宮農研修センター	日南市全域
	8 月 22 日	午前 10 時 30 分から 午後 3 時まで	日南市役所	日南市全域
	8 月 23 日	午前 10 時 30 分から 午後 3 時まで	日南市北郷町農村環境改善センター	日南市北郷町全域
	9 月 4 日	午前 11 時から 午後 3 時まで	串間市総合保健福祉センター	串間市全域
	9 月 5 日	午前 10 時 30 分から 午後 3 時まで	日南市南郷町総合支所総務課横車庫	日南市南郷町全域
	8 月 21 日から 10 月 26 日まで	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	宮崎県計量検定所	日南市、串間市全域
質量計	9 月 12 日	午後 1 時 30 分から 午後 3 時 30 分まで	島浦総合開発センター	延岡市全域
	9 月 13 日	午前 9 時 30 分から 午後 4 時まで	延岡市中小企業センター	延岡市全域
	9 月 14 日	午前 9 時 30 分から 正午まで	延岡市中小企業センター	延岡市全域
	9 月 12 日	午前 8 時 30 分から	宮崎県計	延岡市全

から11月 22日まで	午後5時15分まで	量検定所	域
----------------	-----------	------	---

備考

検査期日は、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。

宮崎県告示第 389号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 6 月 4 日から平成24年 6 月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
3	県道	日南志 布志線	日南市大字 塚田字高田 乙2371番 3 地先から同 市同大字字 蹴戸下乙22 69番 6 地先 まで	旧	4.7 ~ 26.0	902.2
				新	12.3~ 78.2	744.0

宮崎県告示第 390号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 6 月 4 日から平成24年 6 月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
30	県道	えびの 高原小 田線	えびの市大 字末永字蓼 原 839番 1 地先から同 市大字栗下 字城ヶ崎 5 74番10地先 まで	旧	5.5 ~ 22.6	441.0
				新	13.6~ 33.9	441.0

宮崎県告示第 391号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 6 月 4 日から平成24年 6 月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
112	県道	今別府 串間線	串間市大字 西方字鹿谷 12797番 1 地先から同 市同大字同 字 12697番 地先まで	旧	7.6 ~ 19.3	185.9
				新	9.9 ~ 28.6	187.9

宮崎県告示第 392号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年 6 月 4 日から平成24年 6 月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
3	県道	日南志 布志線	日南市大字 塚田字高田 乙2371番 3 地先から同 市同大字字 蹴戸下乙22 69番 6 地先 まで	平成24年 6 月 4 日

宮崎県告示第 393号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年 6 月 4 日から平成24年 6 月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 6 月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
30	県道	えびの 高原小 田線	えびの市大 字末永字蓼 原 839番 1 地先から同 市大字栗下 字城ヶ崎 5 74番10地先	平成24年 6 月 4 日

まで

地先から同
市同大字同
字 12697番
地先まで

宮崎県告示第394号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年6月4日から平成24年6月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
112	県道	今別府 串間線	串間市大字 西方字鹿谷 12797番1	平成24年6月4日

(1) 平成23年度に検査を行ったもの

製造事業場等の 名称及び所在地	収去 場所	飼料の 名称	製造 (輸入) 年月	試験結果の概要										違反の 内容
				水分 (%)	粗たん 白質 (%)	粗脂 肪 (%)	粗織 維 (%)	粗灰 分 (%)	カルシ ウム (%)	リン (%)	T D N (%)	ME (kcal/ kg)	その他 の分析 項目	
清本鉄工株式会社白浜事業 所 宮崎県日向市	同左	甘藷混合飼 料	平成23 年10月	4.6	3.5	3.5	2.7	2.9	0.2	0.2				
有限会社 谷口油販 宮崎県都市	同左	動物性油脂 残さ	平成23 年10月	4.5	10.1	24.9	1.0	3.7	0.2	0.3				
		食品製造か す	平成23 年10月	6.6	40.0	14.5	0.4	6.0	0.2	0.5				
株式会社 科学飼料研究所 日向工場 宮崎県日向市	同左	H P 子豚は つらつ	平成24 年1月	9.0	21.0	6.7	1.2	7.0	1.0	0.8				
		ヘルシーピ ッグ2	平成24 年1月	9.5	21.4	6.6	1.1	6.6	1.0	0.7				
		ヘルシーピ ッグ3	平成24 年1月	10.2	20.7	5.0	1.5	6.2	0.9	0.8				
中平 美穂 (バイオ葦芽産業) 児湯郡川南町	同左	バイオ繁殖	平成24 年2月	21.0	11.0	8.5	3.7	7.3	1.2	0.9				
		バイオ仔牛 育成	平成24 年2月	19.8	11.6	7.7	4.8	7.1	0.9	1.0				
		バイオ餌付 け	平成24 年2月	20.9	15.1	8.1	5.1	6.7	0.6	1.0				

注1 試験結果の概要の欄には、試験した検査項目ごとにその分析結果を記載してある。

注2 試験結果の概要の欄の略号は、次のとおりである。TDN:可消化養分総量、ME:代謝エネルギー。

病院局公告

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成24年6月4日

宮崎県病院局長 渡邊 亮 一

- 随意契約に係る調達件名及び数量
宮崎県立3病院電子カルテシステム導入業務に係る構築管理支援業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎市橋通東2
丁目10番1号

- 随意契約の相手方を決定した日
平成24年4月2日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
アクセンチュア株式会社 東京都港区赤坂1丁目11番44号
- 随意契約に係る契約金額
37,968,000円
- 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号に該当

--	--